

平成 29 年 3 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 石川久夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 石井崇弘
 (TEL: 03-5501-0080)

資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、本投資法人の資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

借入番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日	返済 方法	担保
025	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注1)	5,600	基準金利に 0.39% を 加えた利率 (注7)	変動	平成 29 年 4 月 24 日	左記借入先を 貸付人とする 金銭消費貸借 契約に基づく 借入れ	平成 35 年 4 月 20 日	期限 一括 返済 (注8)	無担保 無保証
026	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注2)	3,400	基準金利に 0.44% を 加えた利率 (注7)				平成 36 年 4 月 22 日		
027	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注3)	2,600	基準金利に 0.54% を 加えた利率 (注7)				平成 37 年 4 月 21 日		
028	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注4)	3,900	基準金利に 0.39% を 加えた利率 (注7)		平成 35 年 8 月 21 日				
029	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注5)	3,500	基準金利に 0.44% を 加えた利率 (注7)		平成 29 年 8 月 21 日		平成 36 年 8 月 20 日		
030	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注6)	2,800	基準金利に 0.54% を 加えた利率 (注7)		平成 37 年 8 月 20 日				

- (注 1) 協調融資団は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社りそな銀行により構成されています。
- (注 2) 協調融資団は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社及び株式会社りそな銀行により構成されています。
- (注 3) 協調融資団は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社及び株式会社りそな銀行により構成されています。
- (注 4) 協調融資団は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社日本政策投資銀行により構成されています。
- (注 5) 協調融資団は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社日本政策投資銀行により構成されています。
- (注 6) 協調融資団は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社日本政策投資銀行により構成されています。
- (注 7) 利払日は、初回を借入番号 025、026 及び 027 については平成 29 年 5 月 20 日、借入番号 028、029 及び 030 については平成 29 年 9 月 20 日とし、その後は毎月 20 日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前における全銀協 1 か月日本円 TIBOR となります。ただし、計算期間が 1 か月より長い場合もしくは 1 か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協 1 か月日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。なお、金利スワップ契約の締結により実質的な調達金利を固定化する予定です。
- (注 8) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 調達する資金の額、用途及び支出時期

- (1) 調達する資金の額
合計 21,800 百万円
- (2) 調達する資金の具体的な用途
平成 29 年 4 月 24 日及び同年 8 月 21 日に期限を迎える借入金（合計 21,800 百万円）の返済資金。
- (3) 支出時期
平成 29 年 4 月 24 日及び同年 8 月 21 日

3. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金	—	—	—
長期借入金	103,570	103,570	—
借入金合計	103,570	103,570	—
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	103,570	103,570	—

- (注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。長期借入金には 1 年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

4. 今後の見通し

本借入れの実行による影響は軽微なため、平成 29 年 2 月 16 日付「平成 28 年 12 月期 決算短信 (REIT)」にて公表いたしました平成 29 年 6 月期 (平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日) 及び平成 29 年 12 月期 (平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日) の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに係るリスクに関して、平成 29 年 3 月 24 日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>